## 【普通交付金(2月診療分)の取扱い・一定額について】

- 〇【3月初旬】 国保連は「概算支払資金額」を市町村に請求
- 〇【3月中旬】 以降国保連は「レセプト受付額<sup>※</sup>一概算支払資金額」(「一定額」を加えた額)を市町村に請求 (又は還付)
  - ※ レセプト受付額=審査確定前の電子媒体請求額+紙請求額
- 〇【4月初旬】 審査確定に伴い国保連は「審査確定額ーレセプト受付額」を市町村に還付(又は請求)

## 【過年度普通交付金の精算について】

単位:百万円

年度	普通交付金 確定額(ア)	3月現物 還付額 (イ)	3月現金確 定差額分 (ウ)	保険給付 取消分 (エ)	その他交付 対象外分 (オ)	精算額 (アーイ+ウーエーオ)	返還額	追加交付額
R5	450,598	2,305	21	144	1	448,169	2,429	0
R4	454,745	_	<u> </u>	317	4	454,424	321	0
R3	463,602	_	_	171	▲1	463,431	171	0
R2	444,253	_	_	52	<b>▲</b> 5	444,207	47	5
R1	465,194	_	_	29	1	465,164	30	0

今後の返還スケジュール(予定)

※各項目で四捨五入(ただし、Oは1としている)

令和7年3月下旬 令和7年4月中旬 交付額(再)確定通知書及び納入通知書送付

県への返還金の納期限